

第3章 マスタープラン

1. 計画の目的

糸満市の観光は、平和祈念公園やひめゆりの塔などに代表される平和観光が主体であり、これまでに多くの観光客が訪れている。

しかし、沖縄観光の約8割がリピーターとなっている現状では、戦争遺構の来場者は徐々に減少し、また、市内観光の滞在時間が3時間から半日程度と短いため、消費を誘導することができていない。

このような糸満市において、米須・山城海岸から大度海岸一帯は、県内随一のサーフポイント、ダイビングポイントとしてすでに多くの観光客が訪れている。さらに、これまで大きく注目されることはなかったが、ジョン万次郎の上陸地であることなど、観光・教育的資源要素の強い埋もれた資源もある。

このような観光地としてポテンシャルの高い米須・山城海岸から大度海岸一帯であるが、サーフィン、ダイビングの利用者数に比較すると駐車場が狭く、路上駐車が問題となっている。また、歴史資源については、ジョン万次郎上陸之地記念碑なども未整備な状況にあり、こうした歴史が十分に活用されていないという課題がある。

このため、本計画においては、地域の歴史資源の価値を再評価し、観光振興・人材育成に活用するために必要な機能を加えることで、糸満市の新たな観光拠点としての再構築を図り、観光振興に資する施設整備の方向性を検討する。

2. 整備方針

1) 地域資源の活用

大度園地および周辺海岸は豊かな自然環境が残されており、自然観察やエコツアーなどで活用され、また、大度海岸は有名なダイビング、シュノーケルポイントであり、米須・山城海岸も本島で有数のサーフポイントとして多くの人が訪れている。また、ジョン万次郎が最初に上陸した地であることなど、観光や教育に活用できる歴史がある。

しかし、こうした地域資源の存在を知っている人は少なく、広く県民や観光客には伝わっていないことから、本来のポテンシャルを生かし切れていない状況にある。

このため、利用に必要な施設の整備などを進めるほか、自然環境や地域の歴史などについて本来の価値を伝え、地域に内在する資源の活用を図る。

2) 新たな観光拠点の創出

沖縄県に訪れる観光客はリピーターが増加し、また、個人レンタカー客や外国人観光客が増加してきたことなど構造的な転換点を迎え、これまで修学旅行の平和学習を中心に受け入れてきた糸満市の観光市場に変化が表れはじめている。

これまで定番の観光地を巡っていた多くの観光客が、自分のニーズに合わせた独自の観光を求め、価値観が多様化してきている。また、多くの観光地との比較の中で訪問先や活動内容を選択するため、その場所を選択したことにより得られる経験など、質の向上が求められている。

このため、その地域だけにある自然環境や歴史・文化など、ほかの地域と差別化を図ることのできる魅力が必要であり、大度園地および周辺海岸に存在する地域資源を活用し、糸満市の新たな観光拠点の創出を図る。

3) 市民共有の財産の価値向上

大度園地および周辺海岸に残された豊かな自然環境や地域の歴史・文化は私たちすべての共有の財産であり、その価値を認識するとともに次の世代へと引き継いでいくため、その価値を損なわないよう適切な保護策を実施することが必要である。

大度海岸の海浜部は沖縄本島で希少な存在となったウミガメの産卵地であることや、絶滅危惧種であるコアジサシが産卵することなど貴重な自然が存在し、保全策を検討することが必要である。また、ジョン万次郎が最初に上陸した浜であり、当時の様子が理解できるように景観を保全するとともにその存在を周知し、歴史資源として活用していくことで価値が高まると考えられる。

さらに大度園地および周辺海岸は、サーフィンやダイビング、シュノーケルのポイントとなっており、利便性の向上を図ることでさらに集客を高めることができ、新たな経済活動を創出することが可能である。

このように大度園地および周辺海岸を保全することはその価値を維持し、さらに観光振興や人材育成などに活用することでその価値を高めることもできるため、市民共有の財産であるという認識の下その価値の向上を図るための方策を検討する。

3. ゾーン区分

本計画の対象範囲である米須・山城海岸から大度海岸に至る海域は東西に 2.5 km 程度の距離があり、陸域・水域ともに多様な環境を含んでいる。

これらの対象地は環境タイプや位置などによって、保全策や利活用の方向性が異なるため、同様の条件を有する範囲に区分し、ゾーンごとに課題および保全・利活用の方向性を検討する。

検討されるゾーンは以下の 5 区分である。

1) ジョン万次郎上陸之地ゾーン

大度海岸(小渡浜)はジョン万次郎が最初に上陸した歴史的な場所であり、ジョン万次郎の生涯を知る上で重要な場所となっている。

しかし、そのことを示す記念碑やサインなどが未整備な状況であり、十分な利活用が図られていない。このため、その存在を周知するとともに必要な情報の提供など、利活用のための条件の整備を図る。

2) 自然、歴史、平和学習集約ゾーン

大度園地周辺は、沖縄本島で有数のダイビングポイントであり、多くのダイバーが訪れている。しかし、利用者数に見合った規模の駐車場が整備されていないことや、トイレ・シャワーなどの施設が不十分である。また、周辺の豊かな自然環境やこの地の歴史などに関する情報提供が不十分であり、この地域の本来のポテンシャルと比較すると利用者数は少ない状況にある。

このため、この計画地全体の利活用のための施設を集約し、自然、歴史、平和学習集約ゾーンと位置付ける。

3) 米須砂丘環境保全ゾーン

米須海岸は、沖縄本島でも希少なウミガメの産卵地であり、また、前面に自然度の高いイノー（礁池）や海岸部には保安林などが整備され、貴重な自然が残されている。

これらの環境を次世代に引き継いでいくため保全を図る必要があり、また、自然観察などで活用を図ることも可能である。

このため、イノー（礁池）から海岸、背後地の砂丘に至る範囲を米須砂丘環境保全ゾーンと位置付け、適切な保全策を検討する。

4) マリンアクティビティゾーン

米須・山城海岸は沖縄本島で有数のサーフポイントであり、多くの人が訪れるとともに大会なども開催されている。

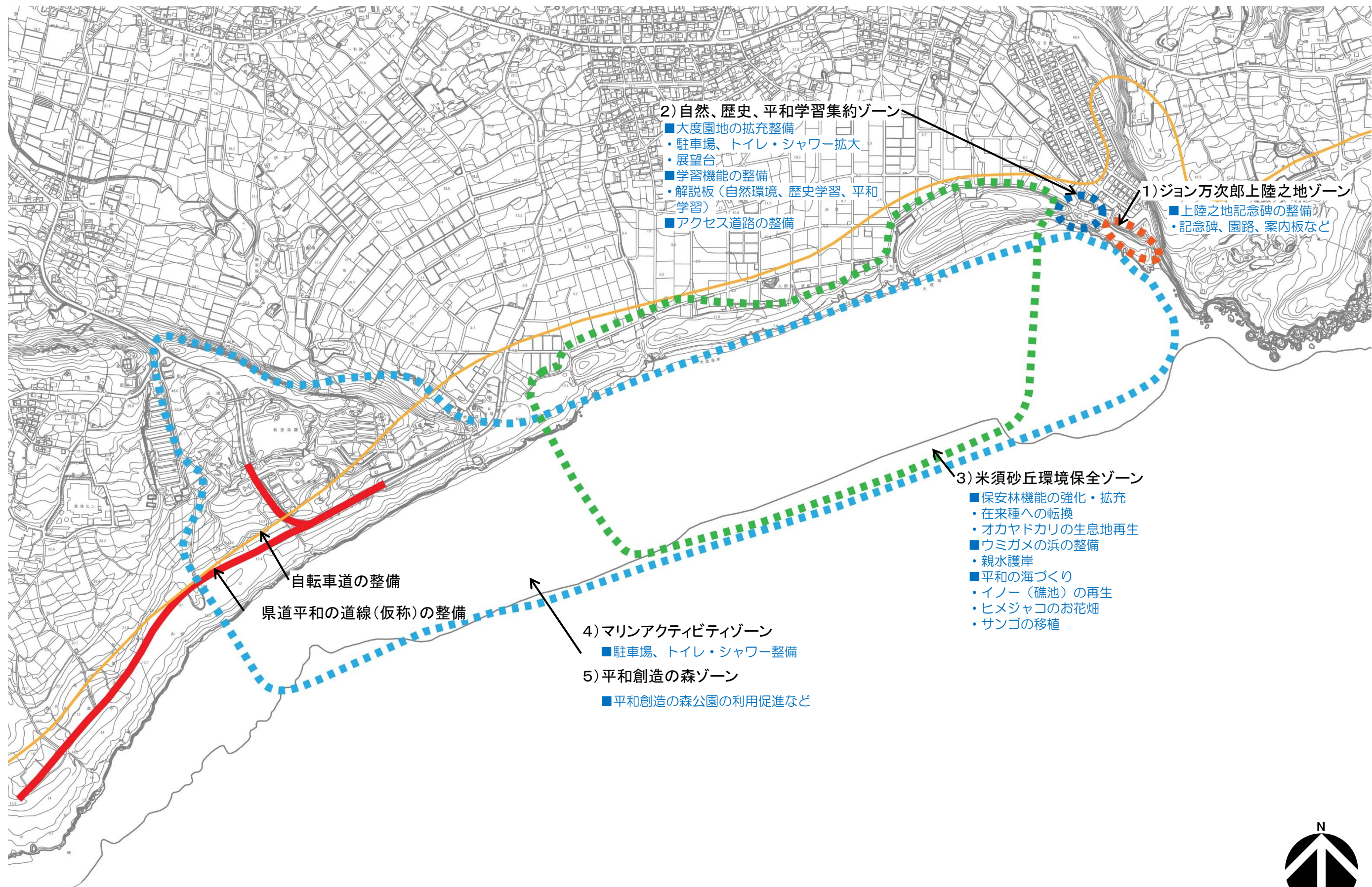
しかし、利用のための施設が未整備な状況にあり、路上駐車などが問題となっている。このため、背後の平和創造の森公園と連携を図り、利用のための施設を整備することで利便性の向上を図るとともに利用者の拡大を図る。

5) 平和創造の森ゾーン

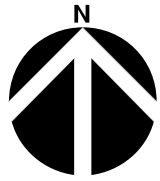
米須・山城海岸の背後地に位置し、市民・県民の憩いの場・軽スポーツの場として利活用されている。また、駐車場やトイレ・シャワーなどマリンアクティビティゾーンの利用を拡大するための各種施設を整備することが可能であり、連携を検討する。

※その他の事項（県道平和の道線（仮称）・自転車道）

糸満市を含む沖縄本島南部の沖縄戦跡国定公園の公園計画に位置付けられた計画道路であり、自然公園内の戦跡や史跡、自然環境などを結び、周遊観光を誘発する目的で整備され、本計画においてもその内容を把握する。



出典：沖縄戦跡公園区域及び公園計画図（平成8年、沖縄県環境部自然保護課）、沖縄県南部土木事務所より加筆



ゾーン別対応方針

ゾーン名	問題点・課題	整備目標	導入機能・施設	法規制
ジョン万次郎 上陸之地ゾーン	- 大度海岸は、ジョン万次郎の帰国の際に最初に上陸した地でありながら、そのことを示すものがなく存在を知る人が少なかった。 - ジョン万次郎上陸地、用之助港などの貴重な歴史資源が観光などに活用されていない。	- ジョン万次郎の上陸を示す記念碑を整備し、存在を周知するとともに観光振興に寄与する。 - ジョン万次郎の功績を伝え、人材育成に寄与する。	【歴史学習機能】 - ジョン万次郎上陸之地記念碑 - ジョン万次郎解説サイン - 園路、広場	- 自然公園法(2 特) - 森林法(保安林) - 都市計画法(調整)
自然・歴史・平和 学習集約ゾーン	- 大度園地は駐車場が不足し、利用に支障が生じている。 - トイレは老朽化し、また、シャワーがなく利用者に十分な利便性が提供できていない。	駐車場の拡大およびトイレの改修、シャワーを新設し、需要に見合った規模・機能を確保する。	【利用促進機能】 - 駐車場、園路、広場 - トイレ・シャワー、展望台	- 自然公園法(1 特、2 特) - 森林法(保安林) - 都市計画法(調整)
	- 海岸線は、イノー（礁池）や砂浜、海岸林など多様な環境が広がっているが、その魅力と比較すると利用者は少ないと考えられる。 - 歴史学習については、上記「ジョン万次郎上陸之地ゾーン」と同様である。	- 自然環境、歴史資源を活用するための情報を提供する。 - 計画地は、過去の大戦における激戦地である。平和学習への活用を検討する。	【自然環境・歴史・平和学習機能】 解説サイン	
	大度園地までのアクセス道として、国道 331 号から集落内を通るルートと、県道魂魄の塔線から市道・農道を通るルートがあるが、いずれも幅員が十分でないことから、安全面が確保されていないことが問題となっている。	国道や県道魂魄の塔線に大度園地の存在を明示するサインを整備、改修するとともに、アクセス道路を安全で利用しやすい規模に拡大する。	【誘導機能】 - アクセス道路の拡幅 - 誘導サイン	
米須砂丘環境 保全ゾーン	米須砂丘は、沖縄本島では希少なウミガメの産卵地であるが、砂浜面積の減少や移動を阻害する直立護岸、産卵期の人の立ち入りなどにより、個体数が減少傾向にある。	ウミガメが産卵できる環境を整えるハード面の整備とともに、利用者の制限や巡回、啓蒙活動など、ソフト面の環境を整える。	【環境保全機能】 - 直立護岸の近自然護岸化 【ソフト整備】 - 海浜条例の制定 - 環境学習・啓蒙活動 - ボランティアによるパトロールの組織化	- 自然公園法(1 特、2 特) - 森林法(保安林) - 文化財(埋蔵、記念物) - 都市計画法(調整)
	大度海岸のイノー（礁池）は、沖縄本島で有数の規模と多様性のある海域であるが、戦前と比較すると、人為的影響によって多様性が消失し、海洋生物が減少している。	沖縄県栽培漁業センターで研究されているヒメジャコの種苗などの技術を活用し、イノー（礁池）環境の修復を図り多様性を獲得する。	【環境保全機能】 - ヒメジャコのお花畑 - サンゴの移植	
	米須砂丘の保安林は、戦後モクマオウ林として植栽され、現在は潜在自然植生も成長してきたが、いまだにモクマオウが残り生物多様性の確保を妨げている。	モクマオウから段階的に潜在自然植生へ転換する。	【ソフト整備】 在来種への転換	
マリンアクティビ ティゾーン	海域は沖縄本島内で有数のサーフィンやダイビング、シュノーケルのポイントであり、多くの人が訪れている。しかし、駐車場が不足しているため路上駐車が近く近隣住民の生活に負担が生じている。	利用者数に見合った規模の駐車場を確保するとともに利便性を高めるトイレ・シャワーを整備し、マリンレジャーの拠点としての魅力を高める。	【利用促進機能】 - 駐車場、園路 - トイレ・シャワー	- 自然公園法(1 特、2 特) - 森林法(保安林) - 都市計画法(調整)
平和創造の森 ゾーン	米須・山城海岸、平和創造の森公園の利活用を拡大するためには駐車場、トイレ・シャワーなどの拡充が必要であるが、整備に必要な面積を有していない。	米須・山城海岸の利用者数を拡大するため、必要な駐車場の規模を確保するとともに利便性向上のためのトイレ・シャワーを整備する。	【利用促進機能】 - 駐車場 - トイレ・シャワー	- 自然公園法(2 特、3 特) - 森林法(普通) - 文化財(記念物) - 都市計画法(調整)
県道平和の道線 （仮称）・自転車道	糸満市南部海岸域には多くの戦跡や史跡、自然環境が点在しているが、相互の連携が充分ではないため周遊観光につながりにくく、本来の価値を活かしきれていない。	糸満市南部海岸地域に点在する戦跡や史跡、自然環境などを有機的につなぎ、新たな周遊観光ルートを形成するとともに、散策やサイクリングなどによって滞在時間の延長と新たな魅力を創出し、観光振興を図る。	【利用促進機能】 - 県道平和の道線（仮称） - 駐車場	- 自然公園法 - 森林法 - 文化財 - 都市計画法

4. ジョン万次郎上陸之地ゾーン

幕末期に活躍し、開国に多大な貢献をしたジョン万次郎が最初に上陸したのは、糸満市の大度海岸(小渡浜)であり、ジョン万次郎の足跡をたどる際の起点となる場所である。

現在も当時の様子をとどめているが、歴史を示すサインなどが不十分であり、その歴史を活用しきれていない。

本ゾーンにおいては、ジョン万次郎上陸之地であることを記念した碑の建立やその歴史を開設したサインの設置を検討し、また、足場が悪いことから園路を整備し、より効果的な歴史資源の活用を図る。



ジョン万次郎が上陸した浜



上陸を示すサイン



ジョン万次郎上陸之地ゾーン平面図

5. 自然、歴史、平和学習集約ゾーン

1) 大度園地の整備

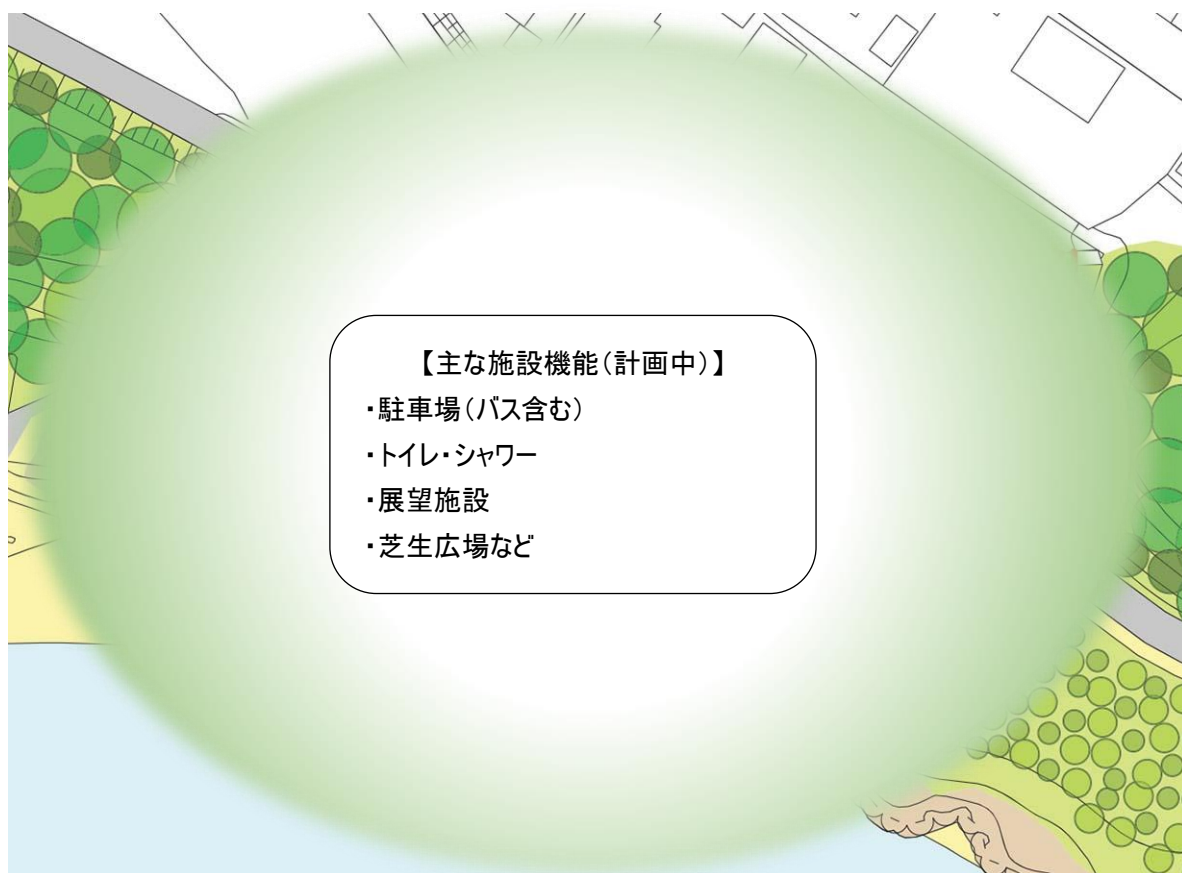
大度園地は、沖縄県を代表するダイビング、シュノーケルポイントとして多くの観光客が訪れているが、駐車場が不足していることやトイレの老朽化、シャワーの未整備など、利用に支障が生じている。このため、これら利用のための施設を整備するとともに、展望施設や大度海岸の自然環境や歴史に関する解説サインなどを整備し、魅力の向上と利用者の拡大を図る。



大度園地全景



大度園地のトイレ(既存)



【主な施設機能(計画中)】

- ・駐車場(バス含む)
- ・トイレ・シャワー
- ・展望施設
- ・芝生広場など

自然、歴史、平和学習集約ゾーン平面図

現在、大度園地には隣接する民間駐車場も含めて 50 台の駐車場があるが、必要台数は 114 台と試算されている（p 29 駐車場面積算定表【大度園地】参照）。

整備計画においては、55 台の駐車場の整備を計画しているが、さらに 59 台が不足するため、中長期的な計画として需要を満たす方策を検討する必要がある。

大度園地駐車場規模

位置	現状
園内駐車場	28台
北側有料駐車場	22台
計	50台

必要規模	114台
計画	55台
不足台数	59台

※計画台数は上記にバス 4 台が加わる。

2) アクセス道路の整備

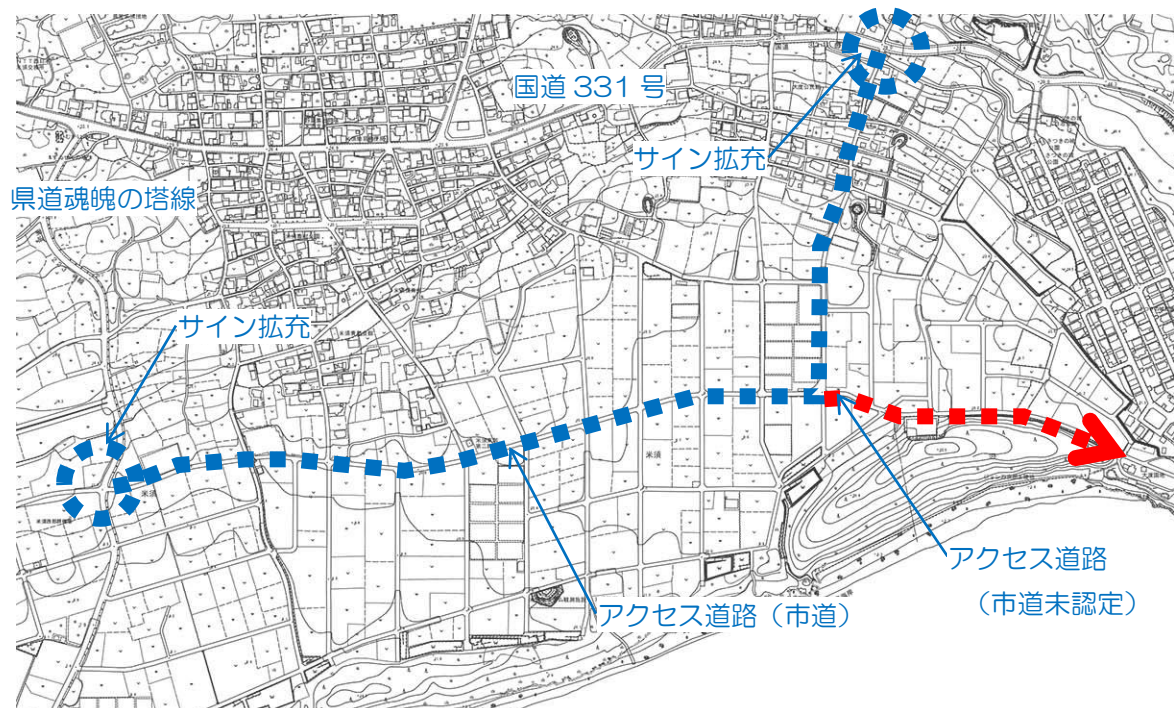
大度園地までのアクセス道として、国道 331 号から集落内を通るルートと、県道魂魄の塔線から市道・農道を通るルートがあるが、いずれも幅員が十分でないことから、安全面が確保されていないことが問題となっている。

このためアクセス道路を拡幅し、安全を確保するとともに利用者が計画地を認識しやすくなるように誘導サインの拡充を図る。

アクセス道路のうち、国道 331 号から県道魂魄の塔線に至る道路については市道認定がされているが、その先の大度園地に至る部分については市道認定がされていないため、今後、整備手法に関する調整が必要である。



現在のアクセス道。誘導の拡充が必要。



3) 農業6次産業化施設

■ 農家レストラン設置について

本計画においては、大度園地の整備後も 59 台の駐車場が不足すると考えられている。大度園地の後背地は農業振興地域（農用地区域）であり、農業振興に資する施設であれば農地の転用が認められやすいため、農業振興に資する施設を整備し、同時に不足する駐車場の確保に努めることを検討する。

近年、消費者の食の安心・安全に対する意識が高まり、生産者の顔の見える地産地消の取り組みが注目を集めている。

また、生産者が1次産業にとどまらず、2次産業である加工や3次産業である販売まで手掛ける6次産業化の取り組みが注目を集めている。

6次産業化の取り組みは多岐に渡るが、候補地は、大度園地の利用者などが活動後に休憩や飲食などを取りたいというニーズが高いと考えられる。地域の食材を用いた魅力的なメニューを提供することができれば多くの利用者が訪れるものと考えられ、農家レストランの出店を検討する。

ここで展開される農家レストランでは、地域の食材を用いた料理を提供するほか、メニューの中で味わった食材がその場で購入できるように適切な規模の特産品販売機能を持つことが有効であると考えられる。

ただし、これらの運営については、地域の人材が積極的にかかわることが重要であり、今後、地域の意向や運営主体となる人材の確保なども含めて実現に向けた取り組みを継続していくことが必要であると考ええる。



6. 米須砂丘環境保全ゾーン

1) エリア区分

米須砂丘環境保全ゾーンは、海域のイノー（礁池）から砂浜、背後地の保安林まで、多様な環境を含んでおり、同様の環境条件を有するエリアまで再区分し、それぞれのエリアについて、整備方針を検討する。

主なエリアとしては、砂浜においてウミガメの浜の整備を実施し、海岸部のイノー（礁池）は平和の海づくり、陸域の保安林は保安林機能の強化・拡充を実施する。

主なエリア区分は下図のとおりである。



2)ウミガメの浜の整備

米須砂丘は、沖縄本島では希少なウミガメの産卵地であり、砂浜面積の減少や移動を阻害する直立護岸、産卵期の人の立ち入りなどにより、個体数が減少傾向にある。

このため、近自然護岸化による移動経路の確保など、ハード面における産卵時期への対応と砂浜への立ち入り制限、巡回の実施、啓蒙活動およびこれらの根拠となる条例の制定など、ソフト面での対応が必要である。

ウミガメは、砂浜の上部のグンバイヒルガオ群落付近に産卵するため、護岸を近自然護岸とし、その間に植物群落を育成することが効果的であると考えられる。

ウミガメの産卵が減少傾向にある原因として、砂浜の減少・消失の問題があり、砂の補充が必要である。全国で実施されている養浜の実施方法や効果、本計画地での適合性などの基礎調査と検証が必要であり、引き続き検討と実施体制確保に向けた調整が必要である。



金武町伊芸海浜公園の事例



近自然護岸を採用(伊芸海浜公園)



海浜と護岸の間にグンバイヒルガオ群落を育成(伊芸海浜公園)

参考: 九十九里浜(千葉県)の取り組み

《市町村の取り組みと市民意識》

- ・ 九十九里浜は複数の市町村にまたがっており、各自治体が“ウミガメ保護条例”を制定している。
- ・ ウミガメが減少した原因として、産卵できる砂浜の消失とバーベキューによる光やビニールの誤飲など人為的な影響も大きいと考えられる。砂浜でのバーベキューについては、以前はサーフィンのメッカなどでもあり、多くの人が楽しんでいたが、今はウミガメ保護条例で禁止されているため誰もしなくなった。このため、現在は夜間パトロールなどの取り組みもやめている。
- ・ 事業者による採集も昔はあったようだが、今は聞いたことがない。
- ・ 稀にRV車が砂浜に侵入しわだちを作るので、各市町村の市民団体がそのわだちにはまっているウミガメの救助と、わだちを消す作業をしている。

《ウミガメ保護の考え方》

- ・ ウミガメの保護については、産卵孵化を人為的に行って積極的に増殖しようという考え方と、生息環境は守るが人為的な介入は極力減らすべきという考え方があり、議論が続いている。実際の取り組みにあたっては、日本ウミガメ協議会に問い合わせてはどうか。
- ・ ウミガメは孵化した直後は積極的に泳ぐが、すぐにその元気がなくなってしまう。放流会をすると放流するところには泳ぐ元気がなくなってしまうため、生存率が著しく落ちているという研究成果もある。このため、放流会はするべきではないと指摘する研究者もいる。

《ウミガメの保護手法》

- ・ ウミガメ減少の原因は、砂浜の減少・消失であり、九十九里では陸上から砂の敷設、海上散布、ふとんかごなども試みているが、十分な成果は上がっていない。ヘッドランド工法(突堤)も大規模に試みているが、抜本的な解決には至っていない。
- ・ そもそも砂浜の消失は、社会活動の影響である。国民の財産を守ろうとして、全国的に河川改修を進め、海岸には護岸を造ったことで砂の供給源を絶ってしまった。こうした影響によって減少した砂浜を取り戻すことは容易ではない。
- ・ 現在、九十九里の各団体総意でできることは、ウミガメの現状を記録し、減少した原因や解決策を探るための基礎資料を収集することである。九十九里は距離が長いので、エリアごとに保護団体がウミガメの上陸数と産卵数を記録している。
- ・ 各団体は、年に一度総会を開催し、各成果を発表している。日本ウミガメ協議会も毎年参加している。

第3章 マスタープラン

3) 平和の海づくり

戦前の海洋生物豊かなイノー(礁池)の再生を図るため、沖縄県栽培漁業センターが開発するヒメジャコの種苗技術を活用した「ヒメジャコのお花畑」の取り組みやサンゴの移植を実施する。



ヒメジャコ



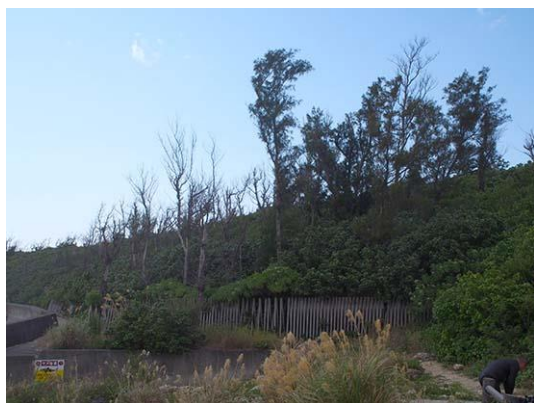
ヒメジャコ放流体験学習会(本部町)

出典：沖縄県HP(<http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/saibai/topphoto-history/topphoto-history.html>)

4) 保安林機能の強化・拡充

米須砂丘の保安林は、戦後モクマオウ林として植栽され、現在はそのほかの自然植生も成長してきたが、いまだにモクマオウが残り生物多様性の確保を妨げている。

このため、段階的に植生の転換を図り、海岸の過酷な環境に強い森林を育成し、台風などの自然災害に強く、生物多様性の高い植生への転換を図る。



米須砂丘に残るモクマオウ

7. マリンアクティビティゾーン・平和創造の森ゾーン

米須・山城海岸から大度海岸に至る海域は、沖縄本島内で有数のサーフィンやダイビング、シュノーケルのポイントであり、多くの人が訪れている。しかし、駐車場が不足しているため路上駐車が多く、近隣住民の生活に負担が生じている。

利用者数に見合った規模の駐車場を確保する必要があり、隣接する平和創造の森公園と連携し駐車場の確保を図る。

公園内東入口駐車場は、日常的に利用されておらず、これらの活用を図るとともに法面上部に新たな駐車場Aの整備を検討する。

公園内東入口駐車場および駐車場Aについては、県道 223 号線によって米須海岸と隔てられているため、横断園路により安全にアクセスできる動線を確保する。

また、海岸側には、現状において駐車場として利用されていることを考慮し、駐車場Cの整備の可能性について検討する。

公園内にある既存の中央入口付近の駐車場については、横断園路を設けることで海岸部に容易に移動できる動線を確保することができる。

※駐車場整備と併せて、車上荒らしなどの対策として、防犯カメラの設置について検討する。



現状(サーフィン可能時間帯)



現状(サーフィン可能時間帯)



写真① 駐車場アクセスルート



写真② 既存横断園路

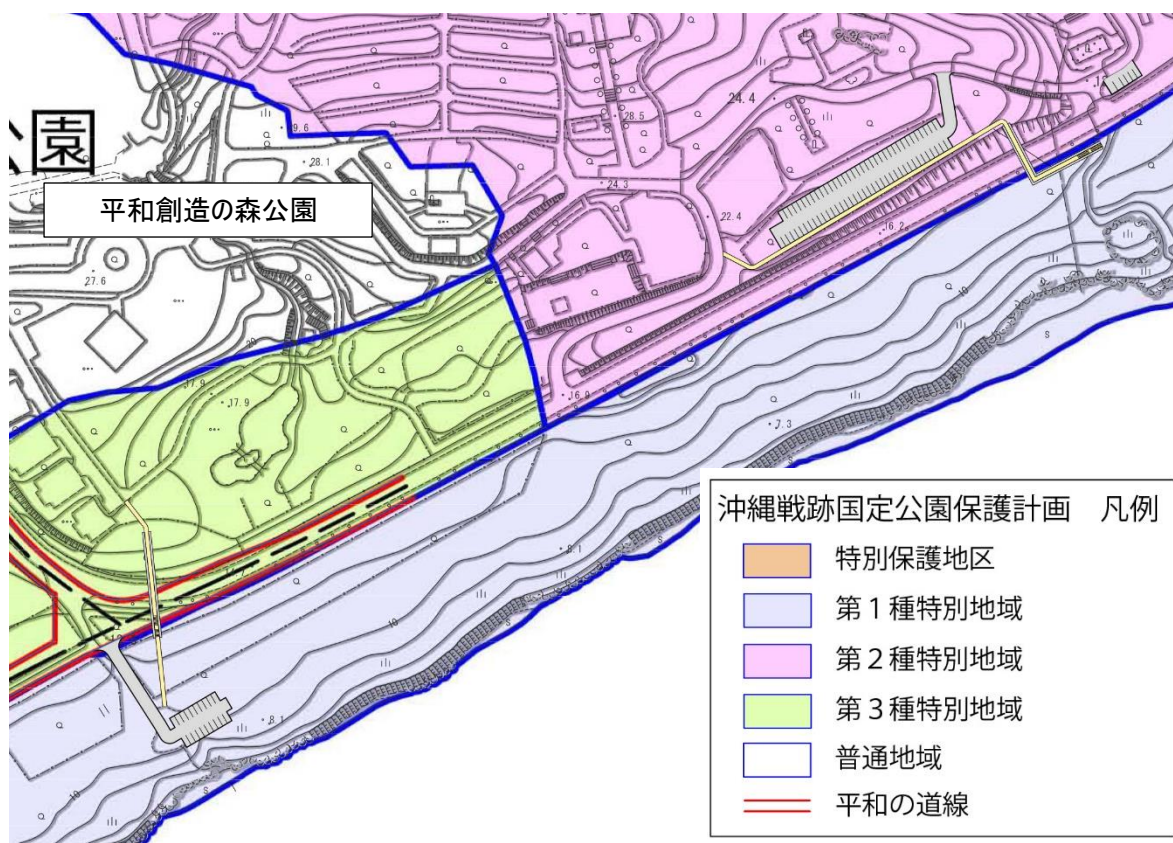


写真③ 利用されていない駐車場

駐車場仕上げ比較表

名称	砂利敷き	芝生	芝生(耐圧土壤基盤)
写真			
説明	・クラッシャーランなどの砂利を5～15cm程度敷設した駐車場である。 ・簡易な整備手法であり、耐久性はないが、安価で臨時利用に向いている。	・一般的な芝生地を臨時駐車場として活用する方法である。 ・耐久性はないが、芝生広場としても活用できる。	・芝生の土壌を耐圧土壌に置換した工法であり、用途は芝生地として利用できるが、土壌が締め固まったり、わだちの発生はななく、耐圧性能に優れる。
使用状況	・駐車場としての利用している間にわだちなどができ、水たまりが発生する。 ・下が固いため、人が座るなど、芝生のようない方はできない。 ・1～2年に一度砂利の補充が必要。	・雨天時であれば、即時にわだちが発生。 ・使用頻度が高い場合、裸地化する。 ・走る、座るなど、芝生地としての利用が可能であるが、不陸には注意が必要。	・週に数回の利用であれば、芝生を維持することができる。 ・わだちなどができにくく、駐車場としての機能を満たしつつ、芝生的な利用も可能。
コスト	イニシャル：整地、砂利敷 ランニング：定期的な補充	イニシャル：客土、芝張り ランニング：芝生地としての管理が必要	イニシャル：耐圧土壌、芝張り ランニング：芝生地としての管理が必要
利点	・安価であり、駐車場としての機能は十分に果たす。	・イニシャルが安価であり、同時に景観性にも優れる。	・利用頻度が極端に高くなければ、駐車場としての機能を十分に果たす。 ・芝生地として、景観性と利用しやすさに優れる。
欠点	・わだちなどができ耐久性がない。 ・駐車場以外の利用がしにくい。	・わだちや裸地化など、耐久性がない。 ・芝生地と同じ管理が必要であり、高価。	・イニシャルが高価である。 ・芝生地と同じ管理が必要であり、高価。

第3章 マスタープラン



ゾーン	位置	現状	必要規模
米須海岸	—	0	222
山城海岸	海岸広場	20	43
平和創造の森公園	西側駐車場－1	28	13
計		48	278

※現状では 235 台が不足

未利用駐車場

公園西駐車場-2	60
中央駐車場-1	40
中央駐車場-2	33
計	133

※上記は未利用駐車場であり、さらに 145 台が不足する。

計画駐車場

駐車場A	75	第2種特別地域内
駐車場B	6	第2種特別地域内
駐車場C	20	第1種特別地域内
計	101	

※すべてを整備することで需要を満たす。